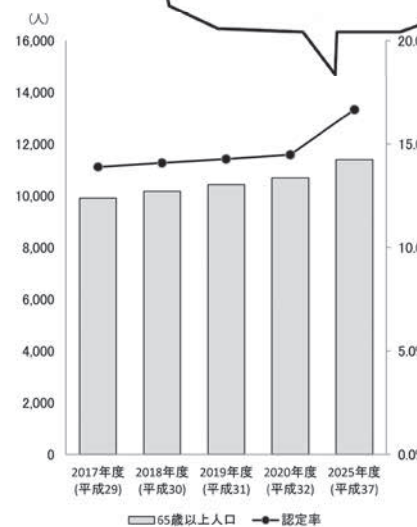


地域で 暮らしたい

いつまでも



野々市市の高齢者人口と要介護(要支援)認定者数の推計

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。市においても、徐々に高齢化が進み、要介護(要支援)認定者数も増加することが予測されます。また、人生100年時代を迎えるいま、このままいくとさまざまな問題が生じることが想定されます。私たちは人口構造の変化にあわせて、これからの自分たちの暮らしを考える場面に直面しているのです。

高 齢化の進行に伴って、社会保障給付費は増え続けています。多くの人がいつまでも住み慣れた地域や自宅で過ごしたいと思うことで、在宅医療や在宅介護へのニーズも増え続けます。今後、医療や介護を担う人材の不足が慢性的な問題となります。

また、多様化する価値観は、世帯の家族構成に変化をもたらし、高齢者の単身世帯も増加が見込まれます。つながりが希薄化する地域では、高齢者の孤立も問題となります。

これらの問題を解決するためには、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域全体で支える仕組み「地域包括ケアシステム」の構築が必要となっています。

生きがいプラン 21

高齢者福祉計画・
第7期介護保険事業計画



みんなで健康
づくりに取り組
み、市民協働のパ
ワーで介護予防の推
進、高齢者を支える地
域づくりに取り組みま
しょう！

医療

在宅医療の推進と地域連携の推進

- ・在宅医療、介護連携の推進
- ・地域リハビリテーションの推進
- ・認知症対策の推進

生活支援

生活支援サービスの基盤整備の推進

- ・生活支援サービスの充実
- ・地域の支え合いの推進
- ・高齢者虐待防止と権利擁護

住まい

安心して暮らせる住環境の確保

- ・高齢者の住まいの確保
- ・安全安心のまちづくり

予防

介護予防サービスの基盤整備の推進

- ・健康づくりの推進
- ・多様な集いの場づくり
- ・介護予防の推進など

介護

サービス提供体制の確立

- ・サービスの量の確保
- ・多様なサービスの提供
- ・地域包括支援センターの機能強化など

CHECK IT



平成30年度 介護保険制度の主な改正点

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| ① 自己負担が2割の人のうち、特に所得の高い人の負担割合が3割に変更 | ④ 70歳以上の人の高額医療・高額介護合算制度の一部の限度額の変更 |
| ② 高齢者と障害者の両方にサービスを提供するための「共生型サービス」の創設 | ⑤ 介護保険料の所得基準などの見直し |
| ③ 低所得の高齢障害者のための負担軽減措置 | ※ ②③⑤は平成30年4月から、①④は平成30年8月から実施 |